

I 総論

第 1 章 策定の背景と趣旨

我が国は、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、地方の過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の衰退などが大きな課題となっています。こうした課題の解決に向けては、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しながら、地方の活性化を図っていくことが重要です。

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、国においては、令和 4（2022）年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。これは第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定した、令和 5（2023）年度を初年度とする 5 か年の計画であるとともに、令和 4（2022）年 6 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定められた取組の方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想がめざすべき中長期的な方向について、構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等が示されたものとなっています。

さらに、令和 5（2023）年 12 月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定され、令和 9（2027）年度までの 5 か年計画としての基本的な考え方が示されました。

岐南町（以下「本町」という。）の現状は全国的な動向とは異なり、人口の増加傾向が続いています。令和 2（2020）年国勢調査では総人口が 25,881 人となっており、前回の平成 27（2015）年国勢調査と比較して 5.11%の増加となっています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」では、第 2 期人口ビジョンを当面上回る推計が描かれています。

しかしながら、将来的な人口減少は避けられないことから、現状における人口の増加傾向とともに、将来的な人口減少を、実情にあわせて分析した人口ビジョンの見直しが求められます。さらに、そのビジョンを実現するための 5 年間の方向性を示す総合戦略を策定することが重要です。

「岐南町地方創生総合戦略（第 3 期）」（以下「本戦略」という。）は、こうした人口減少社会のなかにあって、独自の傾向を示す本町の現状分析をふまえたうえで定める「岐南町人口ビジョン」と一体的に策定するものです。

第2章 戦略の位置づけと期間

1. 戦略の位置づけ

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけます。また、岐阜県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」における政策の方向性をもふまえるものとします。

加えて、本戦略は「岐南町第6次総合計画」を最上位計画として、その他関連計画との整合を図りながら策定します。

2. 戦略の期間

国で示されている「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」に鑑み、「岐南町人口ビジョン」の期間は、令和42（2060）年までとします。

また、国で示されている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をふまえ、本戦略の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

なお、期間中においても、社会情勢の変化や国の方針の変更、本町の状況の変化等により、修正の必要が生じた場合には、随時見直しを行うものとします。

■戦略の期間

令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度
第2期戦略					
	岐南町地方創生総合戦略（第3期）（本戦略） （※同時策定の「岐南町人口ビジョン」は令和42（2060）年まで）				

第 3 章 戦略の策定体制

1. 総合戦略審議会の設置

本町の現状や「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示した施策・事業の進捗状況、評価等を勘案し、今後の本戦略の策定内容が適切なものとなるよう、外部の「産官学金労言※」の関係者等から構成される「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」（以下「総合戦略審議会」という。）を設置し、本戦略案の検討を行います。

2. アンケート調査の実施

本戦略の策定に際して、今後のまちづくりに対するご意見を町民から把握するとともに、戦略策定のための基礎資料とすることを目的に「岐南町地方創生総合戦略（第3期）の策定のためのアンケート調査」を実施しました。

■ アンケート調査の概要

項目	内容
対象者	町内在住の 18 歳以上の住民
実施期間	令和 6 年 7 月 4 日～令和 6 年 7 月 23 日
実施方法	郵送による調査依頼（WEB 調査にかかる URL を記載） ハガキの配布・電子回答ならびに回収 ※郵送による回答の希望者については、総合政策課より 紙の調査票・封筒を発送するとともに、郵便回収により 実施しました。
配布数	2,000 件
回収数（回収率）	365 件（18.3%）
有効回答数	365 件

3. パブリックコメントの実施

本戦略の策定内容に関して住民から広く意見を募集することを目的として、パブリックコメントを実施しました。（意見の提出者数：5 人、意見の件数：29 件）

※産業界、国や地方自治体、大学や研究機関、金融機関、労働団体、メディアの総称。

第4章 推進・検証体制

基本目標別に、実施すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を掲げるとともに、具体的施策においても重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策効果を可視化することにより、効果検証と早期の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を構築します。重要業績評価指標（KPI）の設定にあたっては、客観的に各施策効果が検証できる指標を設定します。

施策及び事業の推進・効果検証にあたっては、住民や町内で事業活動を行う企業、大学等の教育機関、融資や事業支援等を担う金融機関等との連携を強化するとともに、住民や「産官学金労言」等を構成員とした検証機関により行います。

■PDCAサイクル（イメージ）

